

オマーン国

2022年11月22日

牛島総合法律事務所 弁護士 [影島広泰](#)
 同 [柳田 忍](#)
 同 [殿井健幸](#)

<元となった調査報告書の作成者>

調査日	2022年10月3日
法律事務所	Addleshaw Goddard Oman
担当弁護士	Roger Bryne, Partner and Head of Oman Office
連絡先	Tel +968 2495 0702 Mob +968 9549 6858 <R.Byrne@aglaw.com>

個人情報の保護に関する制度の有無	<p>包括的な法令として、以下の法令が存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ オマーンDP法（オマーンにおける個人データの処理を規制するための勅令第6/2022号） <ul style="list-style-type: none"> - URL : https://mjla.gov.om/legislation/decrees/details.aspx?Id=1397&type=L - 施行状況：2023年2月13日施行予定 - 対象機関：民間部門 - 対象情報：氏名、識別番号、オンライン識別子データ、位置情報などの1つ以上の識別子、または自然人の遺伝、身体、精神、生理、社会、文化、経済に関する1つ以上の要素を参照することにより、直接または間接的に自然人を識別または特定できるようにするためのデータ。 								
個人情報の保護に関する制度についての指標となり得る情報	<p>EUの十分性認定：なし APECのCBPRシステム：なし</p>								
OECD プライバシーガイドライン8原則に対応する事業者等の義務又は本人の権利	<p>OECDプライバシーガイドライン8原則に対応する事業者等の義務又は本人の権利については、以下のとおり。</p> <table border="1"> <tr> <td>① 収集制限の原則</td> <td>上記法令に規定されている。</td> </tr> <tr> <td>② データ内容の原則</td> <td>該当する規定は不見当である。</td> </tr> <tr> <td>③ 目的明確化の原則</td> <td>該当する規定は不見当である。</td> </tr> <tr> <td>④ 利用制限の原則</td> <td>該当する規定は不見当である。</td> </tr> </table>	① 収集制限の原則	上記法令に規定されている。	② データ内容の原則	該当する規定は不見当である。	③ 目的明確化の原則	該当する規定は不見当である。	④ 利用制限の原則	該当する規定は不見当である。
① 収集制限の原則	上記法令に規定されている。								
② データ内容の原則	該当する規定は不見当である。								
③ 目的明確化の原則	該当する規定は不見当である。								
④ 利用制限の原則	該当する規定は不見当である。								

	⑤ 安全保護の原則	上記法令に規定されている。
	⑥ 公開の原則	上記法令に規定されている。
	⑦ 個人参加の原則	上記法令に規定されている。
	⑧ 責任の原則	上記法令に規定されている。
その他本人の権利利益に重大な影響を及ぼす可能性のある制度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の域内保存義務に係る制度であって、本人の権利利益に重大な影響を及ぼす可能性のあるもの <ul style="list-style-type: none"> －オマーンDP法に違反して個人データが処理された場合、またはデータ主体に損害を与える場合には、管理者は個人データを移転することが禁じられる。 ■ 事業者に対し政府の情報収集活動への協力義務を課す制度であって、本人の権利利益に重大な影響を及ぼす可能性のあるもの <ul style="list-style-type: none"> －個人データの管理者および処理者は、運輸・通信・情報技術省 (The Ministry of Transport, Communications and Information Technology) に協力し、同省がオマーンDP法の規定に従ってその権限を行使するために必要と考えるデータおよび文書を規則で定められた期間内に提出する協力義務を課されている。 	

当事務所は、調査結果の正確性や妥当性について責任を負いませんので、調査結果のご利用は自らのご判断で行っていただきますようお願い申し上げます。

牛島総合法律事務所による「外国の個人情報の保護に関する制度」の調査結果は以下に掲載しております。

https://ushijima-law.gr.jp/topics/foreign_pi_legislation/